# 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) 開催プロモーション業務委託(2022年度)受託者募集要領

#### 1 業務概要

(1)業務名

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)開催プロモーション業務委託(2022年度)

(2)業務内容

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)開催プロモーション業務委託(2022年度)基本仕様書のとおり

(3)契約限度額

6,490,000円 (消費税相当額を含む)

(4) 委託期間

契約締結の日から2023年3月27日まで

(5) 支払方法

事業終了後の精算払

#### 2 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす法人その他の団体とする。

- (1) 次のア、イのうちどちらかを満たしていること
  - ア 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務(大分類)03.役務の提供等」において「営業種目(中分類)03.映画等製作・広告・催事」の「取扱内容(小分類)02.広告」かつ「取扱内容(小分類)03.催事」かつ「取扱内容(小分類)04.デザイン」に登載されている者であること。
  - イ 令和3年度及び令和4年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約 の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」かつ「催 事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で あること。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録または認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5)愛知県又は名古屋市から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (6)「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月 29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けてい

ないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)」に基づく排除措置の期間がない者であること。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

#### 3 企画提案

- (1)提出書類
  - ア 「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)開催プロモーション業務委託 (2022年度)企画提案書作成要領」に基づき、以下の書類を作成・提出すること。
    - ・提案応募書(様式1)
    - ·業務実施体制(様式任意)
    - ·業務提案書(様式任意)
    - · 支出計画書(経費見積書)(様式任意)
    - ・会社の概要が分かる資料(パンフレット等)
  - イ アの書類のほか「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」(様式2) 及び必要な添付書類を作成・提出すること。
- (2) 提出期限

2022年8月19日 (金)午後3時まで(必着)

(3)提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 調整課広報グループ

(4)提出方法

上記提出先に持参、郵送(配達証明に限る。)又は宅配便(手渡ししたことが証明されるものに限る。)により提出すること。

※その他の方法(ファクシミリ、電子メール等)による提出は不可

(5)提出部数

10部(正本1部、副本9部)

## 4 説明会の開催

下記のとおり説明会を開催する。<u>説明会への出席は応募の必須条件ではないが、</u>可能な限り出席すること。

(1) 開催日時

2022年7月27日(水)午後2時から

(2) 実施場所

愛知県東大手庁舎5階 501会議室

#### (3)参加申し込み方法

参加希望者は、7月26日(火)午後3時までに電子メール (ainagoc@aichi-nagoya2026.org) により連絡すること。

※タイトルは「アジア競技大会開催プロモーション業務委託(2022年度)事業 者説明会参加申込」とし、本文中に、①貴社名・所属、②参加者氏名(1社 2名までとする)、③連絡先(電話、メールアドレス)を記載すること。

# 5 応募に関する問合せ

(1)提案内容に関わる問合せについて

企画提案の内容に関わる問合せについては、4に示す説明会又は説明会終了後の7月29日(金)正午まで電子メールで受け付ける。

回答については、原則説明会にて行うが、後日回答する必要が生じた場合や説明会終了後に電子メールで受け付けた問合せについては、8月2日(火)午後5時までに説明会参加者全員に電子メールで回答する。

(2) 事務手続き等に関する問合せ先について

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

調整課広報グループ

電 話 052-746-9105 (ダイヤルイン)

E-mail ainagoc@aichi-nagoya2026.org

## 6 審査方法等

## (1)選定手順

ア 書面審査

応募者多数の場合は、提出された企画提案書について、書面審査を行う。

イ プレゼンテーション審査

書面審査により選定された企画提案書(5案程度)について、プレゼンテーションによる審査を『第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)開催プロモーション業務委託(2022年度)事業者選定委員会』(以下「選定委員会」という。)において行い、最も優れた提案者を受託候補者とする。プレゼンテーションの日程については、別途連絡する(8月下旬を予定)。

#### (2) 審查基準

審査は、以下の基準により、提案者の能力及び提案内容の各面から以下の項目 を総合的に評価するほか、社会的価値の実現に関する取組状況を評価する。

審査項目	配点
○業務実施体制	10点
・業務の執行に必要かつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられ	
ているか。	
・統括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置しているか。	
・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知	

審査項目	配点
見等があるか。	
○法人の業務履歴	5点
・本業務と類似する業務の実績を有しているか(実績の有無、件数)。	
○基本的な考え方	15点
・業務課題の分析や課題解決のための考え方が適切で、業務全体の総	
合的な実施計画は効果的なものとなっているか。	
・実行可能なスケジュールとなっているか。	
○ポスターの制作	12点
・提案内容がコンセプトに合致したものとなっているか。	
・提案されたデザイン及び内容はプロモーションとして魅力的なも	
のとなっているか。	
○「大会通信Vol.04」の制作	15点
・提案内容がコンセプトに合致したものとなっているか。	
・提案されたデザイン及び内容はプロモーションとして魅力的なも	
のとなっているか。	
○SNSによる展開	15点
・提案内容がコンセプトに合致したものとなっているか。	
・提案内容が効果的な配信計画となっているか。	
・提案内容はプロモーションとして魅力的なものとなっているか。	
○『エンゲージメント』をコンセプトとしたイベントの実施	20点
・提案内容がコンセプトに合致したものとなっているか。	
・提案内容はプロモーションとして魅力的なものとなっているか。	
・提案内容を実施した結果、期待される効果は大きいか。	
○経費見積	3.5点
・事業内容に見合った経費見積となっているか。(効果的な経費配分	
となっているか。)	
○社会的取組に関する評価項目	4.5点
・環境マネジメントシステムの認証を受けているか。	
・自動車エコ事業者の認定を受けているか。	
・障害者法定雇用率を達成しているか。	
・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象	
者(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。	
・女性の活躍促進宣言を提出しているか。	
・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。	

審査項目	配点
・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。	
・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。	
・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。	
・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定	
を受けているか。	
合 計	100点

#### (3) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日、書面で通知する。

#### (4)契約

受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を行う。なお、 契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

#### (5) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応 じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

## 7 注意事項

- (1)応募及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨 とする。
- (2)提出書類の作成及び提出、説明会及びプレゼンテーションの出席に必要な経費 については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却し ない。
- (3)要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (4)提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (5)受託後の企画提案書に記載された実施体制(統括責任者、担当者等)の変更は 原則認めない。
- (6) 企画提案は1事業者あたり1案とする。
- (7)指定する契約限度額を超える経費見積の提案があったときは、その者の企画提案は無効とする。
- (8) この募集要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は、組織委員会が 定める。

#### 8 スケジュール

・公募開始(公式ウェブサイト掲載)2022年7月22日(金)・説明会7月27日(水)・企画提案提出期限8月19日(金)・書面審査8月22日(月)・プレゼンテーション審査(受託候補者決定)8月下旬

- ·契約締結、事業開始
- ・契約期間満了

8月下旬 2023年3月27日(月)